

質疑回答書

平成30年7月13日

参加表明書提出者 各位

平内町長 船橋 茂久

業務番号 業 第9号

業務名 平内町消防庁舎整備事業基本設計・実施設計業務委託

番号	質問事項	回答
1	<p>「平内町消防庁舎整備事業基本設計・実施設計業務簡易公募型プロポーザル説明書」P.5(2)事業の概要、(3)事業スケジュール(予定)について</p> <p>造成工事の範囲は、消防庁舎敷地6,000㎡と考えてよろしいでしょうか？</p> <p>又、造成工事を今年度中に実施することになっていますが、建設工事予定額735,000千円以内(消費税含む)に含まれると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>又、想定している造成工事スケジュールがありましたら教えて下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none">・造成工事の対象範囲は消防庁舎敷地内6,000㎡となります。ただし、排水路等の配置に際しては、既存排水路等への接続性を考慮する必要がある点に留意願います。・造成工事は建設工事予定額735,000千円(消費税含む)に含まれます。ただし、建設工事予定額は変更する可能性があります。・工事内容としては町道との高低差調整を目的とした盛土等になります。本設計業務の進捗状況に応じて平成30年度中の発注を予定しておりますが、現時点で具体的な時期は未定です。また発注時期により繰越工事を想定しております。
2	<p>P.12「用地平面図」について</p> <p>縮尺が「S=1:2500」となっていますがA4サイズで打ち出してS=1:2500で間違いないでしょうか。可能であれば10m毎の目安の目盛等の記載があるもの(計測の目印が記載されているもの)を提供して頂きたいです。</p>	<p>A3サイズで出力しS=1:2500となります。スケール(目盛)を追加した用地平面図を提供します。</p>

3	<p>「平内消防署諸室概要案」番号1について目安の根拠で人数の合計が43名となっていますが、P47の人員の配置想定は、44名となっており不整合かと思われます。</p> <p>又、係数と1係の人数（座席数）を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前段については不整合ではなく、P47の人員配置想定44名は、署員42名のほか、署長1名と副署長1名を含んだ総人数となります。一方、諸室概要案の番号1「事務室」は、署員と副署長が勤務する室であるため、署長1名を除く43名となっています（署長は諸室概要案の番号2「署長室」で勤務する。）。 ・後段については、係の数が4つ、1係の座席数は6つ、そのほか事務室内に副署長1名が配置（管理職的配置）となることを想定しています。
4	<p>「平内消防署諸室概要案」番号10に書かれている内容で、防火水槽による潜水訓練室は不要と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>必要となる場合は、どのような仕様となるかお知らせください。</p>	<p>諸室概要案の表頭「平内消防署要望」及び「浪岡署視察による留意事項」に記載された内容は、具体的な設計の際に、可能な範囲で工夫したいアイデア等を参考までに列挙したものです。具体的な設計時における提案の一例と捉えて差し支えありません。</p> <p>したがって、防火水槽の設置については、各設計者の技術提案の優先度（工夫・特長）に応じて要否を判断して構いません。なお、仕様については、水深5m、容量300トン級を想定しています。</p>
5	<p>「平内消防署諸室概要案」番号12,14について</p> <p>「簡易訓練室」及び「簡易訓練施設」と書かれていますが、どのような部屋を想定されているかお知らせください。</p>	<p>「簡易訓練室」及び「簡易訓練施設」とともに、諸室概要案の番号10「訓練施設」と読み替えて差し支えありません。訓練施設の一角にシャワールームを設置する事例やホース乾燥施設を併設する事例が見られることから、このような表記としています。</p>
6	<p>「平内消防署諸室概要案」番号16について</p> <p>仮眠室の22室の内、女性は何室でしょうか。</p>	<p>2室程度を想定しています（女性登用の指針として、署員数の1割程度が目標とされており、当方の場合は4名程度、さらに完全2交代制であることを考慮すれば2室程度が目安となります。）。</p>
7	<p>訓練室の他に庁舎に副訓練棟が併設されることがありますが、今回は必要ありませんでしょうか。</p>	<p>諸室概要案の番号10「訓練施設」に記載した内容を概ね網羅できるのであれば、副訓練棟の設置などについて形態は問いません。スペースを有効活用したさまざまな技術提案を期待します。</p>

8	<p>(様式 5)、(様式 8A)、(様式 9A)、(様式 10A) 主要業務実績について 説明書(P.6)8 参加資格等(1)参加資格要件 ⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 10 年 4 月以降に青森県内の新築又は改築の延べ床面積 1,200 m²以上の消防庁舎の基本設計又は実施設計の業務を完了した実績があること。」との内容についてで問題ないでしょうか。 ・(様式 8B)、(様式 9B)、(様式 10B)に記入する同種・類似業務についての要件の規定はありますか。 ・(様式 6A)、(様式 6B)の業務実績は、任意の物件でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、主要業務実績は参加資格要件に合致するものとします。ただし、延べ床面積要件(1,200 m²以上)を満たす実績がない場合には、1,200 m²未満の実績を記載することを可とします。 <p>(様式 8A)、(様式 9A)、(様式 10A)への記入は消防庁舎の実績に限ります。</p> <p>(様式 8B)、(様式 9B)、(様式 10B)への記入は各様式の A に記載した実績以外で、優先順位を①消防庁舎>②庁舎等>③公共施設(用途問わず)として、該当する実績を 1 つ記載願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(様式 8B)、(様式 9B)、(様式 10B)の同種・類似業務についての延べ床面積要件(1,200 m²以上)はありません。 ・(様式 6A)、(様式 6B)の業務実績は優先順位を①消防庁舎>②庁舎等>③公共施設(用途問わず)として記入してください。
9	<p>様式 6(B)の外構設計の担当主任技術者を、様式 4 事務所概要の建築意匠の人数に入れてもよろしいでしょうか。</p>	<p>1 級建築士等の資格を有している場合は可とします。</p>
10	<p>様式 6(A)(B)の業務実績欄の中の施設名称欄に基本設計業務と実施設計業務が別々の契約で 2 カ年度に渡っている場合、業務実績 2 件と評価して頂けるかご教授ください。</p>	<p>別契約として扱い、2 件とします。</p>
11	<p>様式 8(A)、様式 9(A)、様式 10(A)の各主要業務実績と様式 8(B)、様式 9(B)、様式 10(B)の各同種・類似業務実績との違いをご教授ください。</p>	<p>質問番号 8 を参照願います。</p> <p>記載対象の違いとして、各様式の A は消防庁舎の実績のみ記載可能、各様式の B は優先順位に従い①消防庁舎>②庁舎等>③公共施設(用途問わず)に該当する実績が記載可能となっております。</p>
12	<p>10(1)技術提案で求める課題の①設計の基本的な考え方における敷地の有効活用の敷地とは敷地全体のことでしょうか。消防署用地約 6,000 m²のことでしょうか。</p>	<p>原則的には「消防署用地」を指すという理解で差し支えありません。</p> <p>ただし、消防署用地の配置については、敷地全体のうち「北東部」を指定しており、この配置に際しては可能な限り無駄のない効率的な配置提案を求めるものとします。</p>

13	<p>「08 地籍図」に消防庁舎敷地面積は 6000m²とするとありますが、ヘリポート用地を含んだ面積と考えてよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、ヘリポートは専用スペースではなく、緊急離発着場としての活用を予定しています。平常時は訓練スペースや駐車スペースとして併用できるといった工夫のある技術提案を期待します。</p>
14	<p>ヘリポートについて、設置位置、建物・駐車場・工作物等からの離隔距離、その他条件等ありましたら教えていただけますでしょうか。</p>	<p>ヘリポートは、ドクターヘリ級の緊急離発着場としての活用を予定しています。ヘリポートの設置条件（進入経路、周辺建物の高さ制限、離隔距離等）がさまざまあるため、各設計者において確認の上、対応願います。</p>
15	<p>消防庁舎敷地以外の町有地範囲に、建物や道路などの計画予定、計画構想があれば教えていただけますでしょうか。</p>	<p>消防庁舎敷地以外の町有地整備については、現時点での計画や構想はありません。 ただし、町有地（全体敷地）の東側町道は、国道4号との交差点まで、町有地側に歩道部分を含めて4m程度拡幅する計画があります。したがって、消防庁舎等の配置に際して拡幅の影響を予め加味願います。</p>
16	<p>「05 新消防庁舎建設場所の決定について」で既存町道の拡幅とありますが、国道から消防庁舎敷地まで全て拡幅とし、道路幅は12m程度と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問番号15の回答にもあるとおり、町有地東側町道は、国道4号との交差点まで拡幅し、拡幅後の道路幅は12m程度を想定しています。</p>